

令和 6 年 2 月 1 9 日

ALPS 処理水に係る海水モニタリングの結果について
(トリチウムの迅速分析・速報値)

県では、ALPS 処理水の海洋放出に伴う海域への影響を監視するため、海水のトリチウム濃度を速やかに確認・公表するための迅速分析を毎週実施しております。
令和 6 年 2 月 1 5 日に採水した海水のトリチウム濃度は、迅速分析を実施した結果、下図のとおり、全 9 測点で検出下限値未満 (3. 7 ~ 3. 9 Bq / L 未満) であり、人や環境への影響がないことを確認しました。

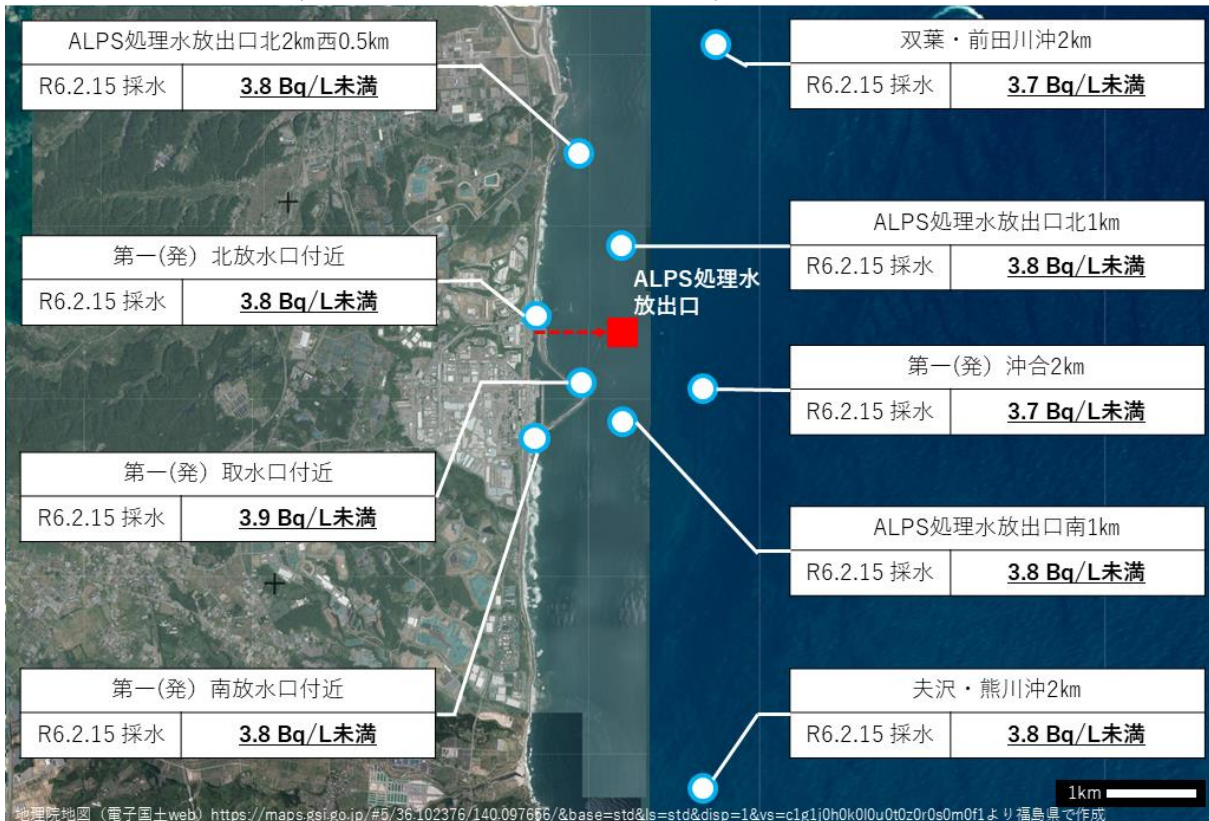


図 ALPS 処理水に係る海水モニタリング結果 (トリチウムの迅速分析)

これまでのトリチウムの迅速分析結果

	採水日	測点数	測定結果
令和5年	8/25、8/30、9/3、9/12、9/19、9/26、10/8、10/12、10/20、10/24、11/3、11/9、11/14、11/22、11/28、12/5、12/15、12/20	9 測点	検出下限値未満 (3. 4 ~ 6. 3 Bq / L 未満)
令和6年	1/10、1/18、1/31、2/9		

これまでの測定結果は県ホームページからも確認できます。
(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/moni-k.html>)

- ※ トリチウムの迅速分析については、検出下限値の目標値を 1 0 B q / L として、測定時間を短縮する等により、これまでより速やかに測定することができます。
検出下限値の目標値 1 0 B q / L 未満であれば、日本全国における 2015 年度以降の海水の最大値 2 0 B q / L や排水に関する国の安全規制の基準及び WHO 飲料水の基準を下回っていることを確認できます。
- ※ トリチウムの電解濃縮法による分析 (検出下限値の目標値 0. 1 B q / L) は、月に 1 回実施しております。

参考1：身の回りにおけるトリチウムの濃度範囲（日本全国）（2015年度以降）

	海水	20 Bq/L以下
	水道水	1.2 Bq/L以下
	雨水（降水）	7.3 Bq/L以下

出典：環境省 ALPS処理水に係る海域モニタリング情報 (<https://shorisui-monitoring.env.go.jp/>)

参考2：国内外のトリチウムに関する指標値

排水に関する国の安全規制の基準	60,000 Bq/L
WHOの飲料水の基準	10,000 Bq/L

出典：環境省 ALPS処理水に係る海域モニタリング情報 (<https://shorisui-monitoring.env.go.jp/>)

参考3：福島第一原子力発電所周辺海域におけるこれまでの海水モニタリング結果（福島県実施分）

	令和4年度	令和元年度～ 令和3年度	平成26年度～ 平成30年度	原発事故直後 (事故後～平成25年度)	原発事故前
トリチウム (H-3)	0.80 Bq/L以下 ※2	8.6 Bq/L以下 ※1	8.8 Bq/L以下 ※1	6.2 Bq/L以下	2.9 Bq/L以下

※1 平成26年5月に開始した地下水バイパス水の海域への排出に伴い、排水地点付近の海水のモニタリングを開始したため、最大値が高くなっています。なお、地下水バイパス水の排水地点を除いた測定結果は、平成26年度～平成30年度は2.6Bq/L以下、令和元年度～令和3年度は1.4Bq/L以下となっています。

※2 地下水バイパス排水地点付近において、採水の安全性確保が困難になったため、令和3年10月からモニタリング地点を排水地点付近から南側約1.3kmの地点に変更しています。

参考4：他の機関のALPS処理水に係る海水モニタリングの結果

環境省 (<https://shorisui-monitoring.env.go.jp/>)

東京電力 (<https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/watertreatment/monitoring/>)

県の測定結果は県HPからも確認できます。



福島県海域モニタリング

検索

